

①(介護予防)特定施設入居者生活介護 基本介護サービス費(1日につき)

要介護度	利用者負担割合		
	1割負担	2割負担	3割負担
要支援1	183円	366円	549円
要支援2	313円	626円	939円
要介護1	542円	1,084円	1,626円
要介護2	609円	1,218円	1,827円
要介護3	679円	1,358円	2,037円
要介護4	744円	1,488円	2,232円
要介護5	813円	1,626円	2,439円

②その他の加算

以下の要件を満たす場合に、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

項目	加算の説明	1割負担	2割負担	3割負担
退居時情報提供加算	医療機関へ退所する入居者について、入居者の同意を得て、心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合 ※1人につき1回に限り算定	250円/回	500円/回	750円/回
口腔・栄養スクリーニング加算	新入居時及び入居中6ヵ月ごとに入居者の口腔の健康状態及び栄養状態について確認を行い、その情報を担当ケアマネジャーに提供する ※6か月に1回算定	20円/月	40円/月	60円/月
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	人員配置基準を満たし、かつ定員超過がない状態で、介護職員のうち介護福祉士の割合が50%以上	6円/日	12円/日	18円/日
科学的介護推進体制加算	入居者の心身の状況等に関する基本的な情報を、厚生労働省(LIFE)に提出していること・サービスの提供にあたり上記の情報、その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用していること	40円/月	80円/月	120円/月

項目	加算の説明	1割負担	2割負担	3割負担
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数×82/1000 (厚生労働大臣基準にすべて適合の場合)	<u>令和6年5月まで</u>		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数×12/1000 (厚生労働大臣基準にすべて適合の場合)			
介護職員等ベースアップ等支援加算(Ⅱ)	所定単位数×15/1000 (厚生労働大臣基準にすべて適合の場合)			

③軽費老人ホーム ケアハウスちかのり荘 階層区分別利用料金

対象収入による階層区分		サービスの提供に要する費用
1	1,500,000円 以下	10,000円
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,100円
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,100円
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,100円
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,300円
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,300円
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,300円
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,400円
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,500円
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,600円
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,600円
12	2,500,001円 ~	51,100円

④ その他の費用

項目	金額	備考
生活費	44,500 円/月	食事代込み (朝食:200円、昼食:360円、夕食:360円)
居住費	6,200 円/月	家賃
地区別冬季加算	1,960 円/月	暖房費 11月~3月の期間のみ
おやつ・飲み物代	100円/日	10時、15時に提供するおやつ・飲み物代
電気料金	実費	電力会社と個別契約、各居室の使用メーター数により電力会社より個別請求
水道料金	1,800 円/月	均等割り
ケーブルテレビ料金	315 円/月	均等割り
おむつ代	実費	在宅同様の扱いとなります。施設での購入可。
理美容サービス代	実費	外部業者利用
教養娯楽活動費	実費	
日用品代	実費	施設で取り扱っているもの以外は個人で購入